


















とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリー	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																				
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	従業員一人ひとりの人間性を尊重し、人材を育てる												8.5 8.9		10.2 10.3							
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	従業員一人ひとりの人間性を尊重し、人材を育てる												8.5 8.9								16.1 16.5	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	従業員一人ひとりの人間性を尊重し、人材を育てる												8.5 8.9									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	面接時、問題なければ、採用します																					
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	従業員一人ひとりの人間性を尊重し、人材を育てる				3								8.1 8.2 8.3 8.4 8.5 8.9									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	従業員一人ひとりの人間性を尊重し、人材を育てる				3																	
	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	女性をパートから採用します							5.1 5.5					8.5		10.2 0.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	従業員一人ひとりの人間性を尊重し、人材を育てる				3								8.1 8.2 8.3 8.4 8.5 8.9									
	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	従業員一人ひとりの人間性を尊重し、人材を育てる							4.4					8.1 8.2 8.3 8.4 8.5 8.9		9.1 9.4							
	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	従業員一人ひとりの人間性を尊重し、人材を育てる												8.1 8.2 8.3 8.4 8.5 8.9		10.2 10.3							
11 12 13 環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	中古住宅をまるごとリフォームで再生する																	11	12.1 12.5 12.8	13.1 13.2 13.3		
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	太陽光付きZEH住宅の推進									7.3										13.1 13.2 13.3		
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	太陽光付きZEH住宅の推進									7.2 7.3									12.1 12.5 12.8	13.1 13.2 13.3		

とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリー	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																		
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																									
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	厳選した建築資材の使用 (★★★★)						6.1 6.2 6.3				11	12.4								
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	水洗トイレの普及 (リフォーム及び新築)						6.1 6.2 6.3								15					
16	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用	お客様の漏水等について、確実に対応する (リフォーム、OB客) 口の閉め忘れ等に注意する						6.1 6.2 6.3													
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用																				
18	【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用																				
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用	太陽光付きZEH住宅の推進 本社建物の上に太陽発電を載せている							7.2								13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用	中古住宅をまるごとリフォームで再生する																12.2	13	14	15
21	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用	中古住宅をまるごとリフォームで再生する 建築資材及び道具の管理						6.3									11.6	12 12.5	13		
22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	朝礼時に、社員に話をしています																			
23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	朝礼時に、社員に話をしています																			
24	【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本	テクノストラクチャ工法について使用するのに、パナソニックにフランチャイズ料金を支払っています、									8.2 8.3	9									
25	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	お客様の名前が書かれている書類を処分する。活用するときは名前、情報を消して提供する																		16	
26	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○		応用																				
27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害 (低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等) の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応 (ハラスメント・汚職・贈収賄防止) のための取組を要請している	○	○	○	応用																				
28	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している		○	○	基本	工事をするうえで、お客様が安全に使えるよう、各住宅設備を組み上げ、設置を行う、完成後は社内チェックを行う、					3.9											12.4			
29	【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している			○	基本	テクノストラクチャ工法、パナソニック製住宅用資材を厳選し、決められた手順でくみ上げ、出来上がったら確認をする																9			
30	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	○		○	応用	中古住宅をまるごとリフォームする、 エネルギーの自給自足を目標として、太陽発電付き住宅を進める																	12	13	15

とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1																							
2																							
3																							
4																							

【記載留意事項】

- ・SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。
（SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。
なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）